

国立大学法人秋田大学経営協議会学外委員からの「財政制度等審議会における
財務省提案に関する声明」（平成 27 年 11 月 26 日）を受けて
我が国の国立大学法人が果たす地域社会への貢献の充実強化に向けて

平成 27 年 11 月 26 日

国立大学法人秋田大学

学長 澤 田 賢 一

理事 小 川 信 明

理事 山 本 文 雄

理事 四反田 素 幸

理事 吉 岡 尚 文

秋田大学経営協議会の学外委員（国立大学法人法第 20 条第 2 項第 3 号に基づく）の皆様から発出された平成 27 年 11 月 26 日付け声明を受け、国立大学法人秋田大学の経営責任を担う学長・理事一同として、今後の我が国の国立大学法人が果たす地域社会への貢献の充実強化に向けて、以下のとおり表明します。

国立大学法人の基盤的経費である運営費交付金は、平成 16 年度の法人化以来 12 年間で 1, 470 億円（約 12%）の大幅な減額となっており、特に地方国立大学法人においては、その経営において、極めて深刻な事態になってきています。更に消費税 8% の導入以降、国立大学の経営、とりわけ附属病院を抱える大学においては、限られた資源を活用しての運営も既に限界に達しつつあり、診療行為に割く時間を増やすことが研究開発に取り組む時間を制約し、新たな診療の研究開発など、国立大学法人の附属病院が果たすべき医療の高度化に対して、深刻な事態を招いています。

地元を愛する若者の育成を進め、人口減少に歯止めをかけていく地方国立大学の役割、特に超少子高齢化社会が進む秋田県における秋田大学の重要性は、声明でご指摘があったとおりです。

経営協議会学外委員の皆様が、これまでの議論を踏まえて、秋田大学の経営や日本の高等教育に対する憂慮を示されたこと、我が国の国力を支える国立大学法人に対する予算措置の優先的配慮を示されたことに、深い敬意を表するものであります。

我が国の財政の在り方を決めていく皆様におかれては、こうした大学の経営に学外から参画されている方々のご意見に、誠実に耳を傾けていただき、我が国の国立大学法人が果たすべき地域貢献のより一層の充実強化のため、必要な財政措置に向け、より一層のご理解とご配慮を賜りますよう、よろしく申し上げます。

私どもは、今回の声明に励まされ、本学の経験を広く社会に伝えていくとともに、今後とも、誠心誠意大学経営に取り組んでまいります。